

特殊詐欺撲滅のための共同宣言

～地域の絆でこの街はだまされない！～

長野県内に本店を置く金融機関では、お客様の財産を特殊詐欺被害からお守りするため、長野県警察と共同して次の対策を推進いたします。
御理解と御協力をお願いいたします。

利用限度額の制限

特に被害の多い年代のお客様を対象に、利用限度額を制限させていただきます。

※実施時期・条件等は各金融機関で異なります。
※変更手続きもできますので、窓口にお問い合わせください。

ATMでの携帯電話の利用自粛の呼び掛け

還付金詐欺などの被害防止のため、ATMでの携帯電話の利用を自粛していただくよう呼びかけます。

利用限度額 引下げの呼び掛け

被害を抑えるため、お客様自身に利用限度額を引き下げていただくよう呼びかけます。

窓口における声掛け

窓口において高額な出金をされるお客様にお声掛けをさせていただきます。

※必要な場合は、警察へ連絡させていただくことがあります。



長野県警察
特殊詐欺被害抑止
キャラクター
ピーじいさん

八十二銀行・長野銀行・長野信用金庫・松本信用金庫・上田信用金庫
諏訪信用金庫・飯田信用金庫・アルプス中央信用金庫・長野県信用組合
長野県労働金庫・長野県JAバンク・長野県警察